

# 環境省のCDM/JI 事業調査（フィージビリティ調査）について

（財）地球環境センター Kunihiro Ueno  
事業部 調査担当課長代理 上野 訓弘

（財）地球環境センター（GEC）は、平成 11 年度から環境省の CDM/JI フィージビリティ調査（以後 FS とする）事業の事務局を行っている。本事業を立ち上げた当初は、京都メカニズムがまだ概念的なものであり、CDM/JI としての有望案件の発掘・知見収集が主な目的であった。しかし、COP7 以降、CDM の制度設計も少しずつ進んでおり、FS の主目的も有望案件の発掘から、いかに有望案件を具体的事業に結びつけるかというところにシフトしてきている。このような中で、昨年度は調査費が拡大され、選定された 20 件の調査を実施した。しかし全体的には事業化に向けたアプローチが見える案件は少なかったように思われた。

CDM として事業化するには多くのハードルがあり、大変なことであることは言うまでもない。例えば FS を通して感じるのは、調査の結果、CDM として事業性有りという経済評価が得られても、実際には不確定な要因（初期投資額、資金計画、将来のクレジット価格、期待できる CER（例えば LFG 回収プロジェクト）など）が非常に多い。このため、事業者にとって事業化に踏み切れないのもいたしかたない面がある。

また事業化へのハードルの 1 つに、CDM プロジェクトを実施する前（CDM としての事業登録のため）の手続きに相当な労力と時間を要することも挙げられる。CDM として適格なプロジェクト立案（プロジェクト活動の追加性の立証）を行い、プロジェクト設計書（PDD）を適正に作成するためには、CDM 理事会や方法論パネルの審議状況などを十分把握するだけでなく、ホスト国の経済的、社会的、その他の環境側面など多方面の角度からの分析能力が要求されるからである。

平成 16 年度も引き続き FS 調査は行われるが、実施事業者の方々に基礎調査の重要性は考慮しながらも、CDM 理事会や方法論パネルの審議状況を十分に把握するとともに、できれば有効化審査に耐えられる精度の高い PDD 案を作成していただきたいと願っている。

PDD 作成に必要なノウハウの詳細は、この分野

の専門家にご相談いただきたいが、GEC では環境省の指導の下、CDM 理事会の審議状況のモニターを行っており、PDD 作成の重要な要因であるベースライン・モニタリング方法論に関する基礎情報の提供は継続していきたいと考えている。

ところで、環境省の FS では主に廃棄物管理、バイオマス利用、植林などの分野を中心に行っている。これらの分野は、概してプロジェクト規模は小さいが、うまく機能すれば廃棄物対策やその他の地域環境の改善にも繋がり、プロジェクト対象場所の周辺地域への貢献は非常に大きいものになる可能性を秘めている。このような副次的効果こそが、本来の CDM の目的であると言えるのかもしれない。

さて、第 1 約束期間スタートの 2008 年は、徐々に近づいている。また、クレジットの遡りが可能な早期 CDM 事業の期限（CDM 理事会への事業登録）も 2005 年末と間近である。このような状況下で、短期的な目で見れば時間のかかる調査や事業化が見えない調査は、非効率と言わざるを得ないかもしれない。しかし、地球温暖化の問題は、先が非常に長い。また、温室効果ガス削減にも繋がり、ホスト国の持続可能な開発にも貢献できるプロジェクト形成は簡単なものではなく、技術移転、キャパシティビルディングも含めれば、時間を要することはいたしかたない。事業者の方々には、日本の目標達成や途上国への貢献のため、日々の努力に感謝したいと同時に、このようなスキームが継続されるためにも短期的な目標のために評価されるのではなく、長期的な目で評価をいただきたいと思う。

最後に、GEC は、CDM 事業に携わっている環境省の 1 関係機関として、京都メカニズム相談支援事業を行っている（財）海外環境協力センター（OECC）や CDM のキャパシティビルディング事業を行っている（財）地球環境戦略研究機関（IGES）と連携しながら、本事業を更に推進していきたい。